

1次評価結果の概要

総括表

【少子社会対策部所管関係】

施設種別(数)・施設名	指定管理者名	総合評価						特記事項	要改善事項等
		水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	加点	合計点	S:28点以上 A:26点以上27点以下 B:19点以上25点以下 C:18点以下		
児童養護施設 東京都石神井学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	0/20	18/20	2/20	1	19	C	重篤な愛着障害がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を果たしている。	入所児童に対する不適切な支援が行われた。職員の採用・育成方法の見直しや、課題を有する職員への組織的な対応等、再発防止策の徹底が求められる。
児童養護施設 東京小山児童学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	2/20	18/20	0/20	1	23	B	情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。	なし
児童養護施設 東京都船形学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	1/20	19/20	0/0	1	22	B	地域との防災協定や各種行事への相互参加など、地域及び関係機関との連携が密で、特に学校との深い連携が子供の支援に寄与している。令和2年9月の台風15号では、的確な災害対応を行った。	なし
児童養護施設 東京都八街学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	2/20	18/20	0/0	1	23	B	地域関係機関とのネットワークに進んで参加するとともに、広場の開放、地域住民の園行事への参加、地域での習い事等、地域交流が進んでいる。令和2年9月の台風15号では、的確な災害対応を行った。	なし
児童養護施設 東京都勝山学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	2/20	18/20	0/0	2	24	B	園独自の利用者満足度調査と丁寧なフィードバック、職員と児童との個別の宿泊を通して愛着関係を築き、情緒の安定を図っているなど、特徴ある施設運営を行っている。令和2年9月の台風15号では、的確な災害対応を行った。	なし
児童養護施設 東京都片瀬学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	0/20	20/20	0/20	1	21	B	満足度調査や児童からあがった要望は、実現可能となるよう組織全体で検討し、児童の施設への信頼感につながるよう努めている。	指導検査で、令和元年度に消防訓練未実施の月があったことが指摘された。毎月定例で実施するよう既に改善済である。

評価項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台3-35-23)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価			評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。		
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点		水準を下回る 0点	
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		○人員配置は適切か	法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている ・変更があった場合、事前に都に報告している ・人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	x1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている	
		○業務の履行は適切か							
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		x1		○		新規児童入所に当たり、園独自の「入所事前面接シート」「性的課題把握シート」を作成し、見えにくい情報把握に努めている。 ・入所児童に対して不適切な支援が行われた。	
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		x1		○			
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x1		○			
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		x1		○			
		・事務所業務の標準化を図っているか		x1		○			
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	x1		○		都と連携して、全面改築工事の進行管理を適切に行なった。改築が完了していない老朽化した建物については、適切に修繕等を実施して良好な環境を維持している。	
		管理状況		経営における社会的責任を果たしているか					
○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			x1		○		権利擁護委員会が中心となって、利用者アンケートや外部講師によるマルチリポート防止研修を実施するなど、組織的な取り組みを行っている。	
○利用者の権利擁護のために組織的な取り組みを行っているか				x1		○			
○個人情報の保護・報告等は適切になされているか									
○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			x1		○		個人情報取扱ルールの徹底や園独自研修実施など個人情報保護に組織的に取り組んでいる。 ・子どもアンケートを実施して結果を子ども達にフィードバックすることで、事業所と子どもとの信頼関係の向上につなげている。	
○利用者へのサービス情報の提供はされているか				x1		○			
○都への報告は適時、適切になされているか	・月例報告等、都への定例的な報告が適切になされている ・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている			x1		○			
○都への報告は適時、適切になされているか				x1		○			
安全性の確保				施設の安全性は確保されているか					
				○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x1		○	
○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	法令等により定める基準により適切に管理されている ・安全性を考慮した環境整備を行っている ・避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	x1		○					
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		○経理処理は適切か	法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	x1		○	経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。		
		○所有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	x1		○			
○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	x1		○					
事業効果	サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x2		○		第三者委員の子供相談員制度を設けている。 毎月2~3回相談員と児童の遊びの場を設け、相談しやすい環境を提供している。	

特記事項	高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。
要改善事項等	入所児童に対して不適切な支援が行われた。職員の採用・育成方法の見直しや、課題を有する職員への組織的な対応等、再発防止策の徹底が求められる。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】		評価基準				一次評価結果	得点	C
評点	標準点	S	A	B	C			
	21点	28点以上	26点以上 27点以下	19点以上 25点以下	18点以下		19点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため、継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

要改善事項等に関する状況

(施設名)	東京都石神井学園	(種別)	児童養護施設
(指定管理者)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

	要改善事項等	取組方針	取組結果
1	入所児童に対して不適切な支援が行われた。職員の採用・育成方法の見直しや、課題を有する職員への組織的な対応等、再発防止策の徹底が求められる。	法人として不適切な支援の原因究明及び再発防止策の検討を行う。職員への研修など直ちに実施できるものについては、速やかに取り組む。	事故発生後、再発防止の徹底に向けて、法人をあげて取り組んでいる。事故の検証を踏まえた取組み及び改善状況については、速やかに都に報告させる。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※改善の取組を実施済であれば、取組結果も記載すること。
 ※現在、取組中である場合、又は今後、取組を行う場合であれば、取組結果欄に取組中である旨又は取組経過等を記載すること。

評価項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止2-22-26)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価			評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点		水準を下回る 0点
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか						
		○人員配置は適切か	・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている ・変更があった場合、事前に都に報告している ・人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対応している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている
		○業務の履行は適切か						
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		×1		○		
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1	○			・情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。 ・高校卒業を支援し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高齢児童の自立支援に実績をあげている。
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○		
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	×1		○		老朽化した施設・設備の修繕を行い、良好な環境を維持している。
管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか						
		○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		毎年全職員を対象として虐待防止研修を実施するほか、外部講師を招いてマルトリートメント防止研修を実施するなど組織的な取り組みを実施している。
		○利用者の権利保護のために組織的な取り組みを行っているか		×1		○		
		個人情報保護・報告等は適切にこなされているか						
		○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・低年齢向け、高齢児向け、保護者等向けの3種類のパンフレットを作成している。 ・個人別の電話対応方法について整理されている。
○利用者へのサービス情報の提供はされているか		×1		○				
○都への報告は適時、適切にこなされているか	・月例報告等、都への定例的な報告が適切にこなされている ・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている	×1		○				
安全性の確保		施設の安全性は確保されているか						
		○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		「コロナとカラダ委員会」では、心理職員・看護師・養護士との協働による性別・年齢別の性教育を実施している。
		○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	・法令等により定める基準により適切に管理されている ・安全性を考慮した環境整備を行っている ・避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○		
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		○経理処理は適切か	・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	×1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		○都有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	×1		○		
○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	×1		○				
事業効果	サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		PTA活動など長年培ってきた地域との関係を継承し、児童が地域で生活しやすいよう努めている。

特記事項	・情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】								
評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
	21点	S 28点以上	A 26点以上 27点以下	B 19点以上 25点以下	C 18点以下			

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の質、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】	事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
--------	----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		○人員配置は適切か	・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている ・変更があった場合、事前に都に報告している ・人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対応している	x1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている	
		○業務の履行は適切か							
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		x1		○		・入所後一か月は当初重点観察記録に沿って児童の状況を記録しており、これらの観察記録及び児童票の情報等を基に個々の児童の配慮事項を把握し、「セーフティファイル」としてまとめており、児童の安全に留意した支援につながるよう取り組んでいる。 ・小中学校教員等と勉強会を設け、入所児童に対する共通認識を図り、連携して支援に当たっている。	
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		x1		○			
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x1		○			
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		x1		○			
		・事務所業務の標準化を図っているか		x1		○			
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	x1	○			・台風15号で大きな被害を受けたが、迅速かつ的確に施設・設備の修繕を行い、施設運営への影響を最小限にとどめた。	
		管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか					
○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			x1		○		権利擁護委員会を中心に、外部講師を招いて職員、児童それぞれの暴力防止プログラムのワークショップを開催するなど、権利擁護のために組織的な取り組みを行っている。	
○利用者の権利擁護のために組織的な取り組みを行っているか				x1		○			
個人情報保護(報告等)は適切になされているか									
○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			x1		○		・個人情報保護のため、情報セキュリティ強化とペーパーレス化を推進している。 ・毎月の「保健だより」に睡眠・栄養バランス等への留意事項や、感染症予防の情報を掲載し、職員・児童に発信している。	
○利用者へのサービス情報の提供はされているか				x1		○			
○都への報告は適時、適切になされているか	・月例報告等、都への定例的な報告が適切になされている ・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている			x1		○			
○都への報告は適時、適切になされているか				x1		○			
安全性の確保	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか			福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x1		○		・危機管理マニュアルを整備し、実際に災害などが発生した場合を想定して対応訓練を行っている。また、ヒヤリハットによる危険予防、分析を行って事故防止に役立てる取り組みを行っている。 ・台風15号被災時には1週間停電したが、非常用発電機の使用など日頃の訓練を役立てることができた。
				○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	・法令等により定める基準により適切に管理されている ・安全性を考慮した環境整備を行っている ・避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	x1		○	
財務・財産の状況	適切な財務運営、財産管理が行われているか								
	○経理処理は適切か	・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	x1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。		
	○所有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	x1		○				
○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	x1		○					
事業効果	サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x2		○		子どもの意向を把握する取組みとして、毎年テーマを決め、利用者満足度調査を実施し、サービス向上に活かしている。	

特記事項	令和2年9月の台風15号では、BCPに基づく備蓄や避難誘導等により確かな災害対応を行った。また、職員も被災している中、入所児童に対して被災前と変わらない支援を行った。 ・地域との防災協定や各種行事への相互参加など、地域及び関係機関との連携が密で、特に学校との深い連携が子供の支援に寄与している。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内であることを確認してください。

【一次評価結果】								
評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	21点	28点以上	26点以上 27点以下	19点以上 25点以下	18点以下		22点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。	
特命要件の継続	頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。継続有。
※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。	

評価項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価			評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。			
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点		水準を下回る 0点		
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		○人員配置は適切か	・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている ・変更があった場合、事前に都に報告している ・人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対応している	x1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。		
		○業務の履行は適切か								
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		x1		○				
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		x1	○					
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x1		○		・園独自の「入所児童のチェックリスト」に沿って、児童が現状をどのように受け止め、納得しているかを丁寧に確認している。また、成育歴や健康状態など支援に必要な情報を聞き取っている。		
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		x1		○		・習い事やボランティアなどを通じ、地域との連携のもとに児童の生活の幅を広げるための取組みを行っている。		
		・事務所業務の標準化を図っているか		x1		○				
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	x1		○		・台風15号で大きな被害を受けたが、迅速かつ的確に施設・設備の修繕を行い、施設運営への影響を最小限にとどめた。		
		管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか						
○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			x1		○		・「八街学園園権保護チェックリスト」を作成し、全職員に定期的にチェックをし、権利保護のための組織的な取組を行っている。		
○利用者の権利保護のために組織的な取組を行っているか				x1		○				
個人情報保護、報告等は適切になされているか										
○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			x1		○		・各職員が個人情報保護のために行うべき行動を具体的に記載した園独自のマニュアルを作成するなど、個人情報保護に組織的に取り組んでいる。 ・園独自の「セカステダより」、「からだの教科書」を作成し、性別、年齢、発達状況など個々の状況に合わせて性教育を実施している。		
○利用者へのサービス情報の提供はされているか				x1		○				
○都への報告は適時、適切になされているか	・月例報告等、都への定例的な報告が適切になされている			x1		○				
	・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている			x1		○				
安全性の確保				施設の安全性は確保されているか						
				○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x1		○		・秘匿児童も多く入所しており、不審者対策として死角等には鮮明な監視カメラを設置し、児童を守るための環境を整備している。
		○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	・法令等により定める基準により適切に管理されている ・安全性を考慮した環境整備を行っている ・避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	x1		○				
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか								
		○経理処理は適切か	・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	x1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。		
		○所有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	x1		○				
○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	x1		○						
事業効果	サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x2		○		・園長が地元町内会長を務めるなど、地域に根付いている。		

特記事項	・令和2年9月の台風15号では、BCPに基づく備蓄や避難誘導等により的確な災害対応を行った。 ・地域関係機関とのネットワークに参加するとともに、広場等の開放、地域住民の納涼祭等への参加促進、地域行事や習い事への積極的な参加等、地域交流を進めている。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】									
評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B	
	21点	S 28点以上	A 26点以上 27点以下	B 19点以上 25点以下	C 18点以下				

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わず「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都山手学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。		
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点			
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		○人員配置は適切か	・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている ・変更があった場合、事前に都に報告している ・人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。		
		○業務の履行は適切か								
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		×1		○		児童一人ひとりに即したアセスメントが詳細に作成され、職員間で共有されている。 ・家族との関わりが薄い児童には職員との個別宿泊を実施するなど、個別に関わる時間を設け愛着の形成や情緒の安定を図っている。		
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○				
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1		○				
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○				
		・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○				
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	×1		○		施設が老朽化しており、台風15号でも大きな被害を受けたが、迅速かつ的確に施設・設備の修繕を行い、施設運営への影響を最小限にとどめた。		
		管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか						
○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			×1		○		・権利擁護委員会が中心となって、具体例を交えたマルトリートメント防止のための詳細なマニュアルを作成するなど、組織的な取組を行っている。		
○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか				×1		○				
個人情報保護・報告等は適切になされているか										
○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			×1		○		自活訓練中の児童全員に対して、栄養士が具体的なアドバイスをし、自立に向けた不安感が薄らぐよう手厚い支援をしている。		
○利用者へのサービス情報の提供はされているか				×1		○				
○都への報告は適時、適切になされているか	・月例報告等、都への定例的な報告が適切になされている			×1		○				
	・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている			×1		○				
安全性の確保				施設の安全性は確保されているか						
				○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・1週間ごとに内服薬確認表を作成し、児童と職員で確認のもと服薬させるなど、徹底した服薬管理を実施している。 ・事故防止対策委員会を中心に園内危険箇所の巡回や園内危険マップの作成を行うなど、組織的に安全確保に取り組んでいる。
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか								
		○経理処理は適切か	・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	×1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。		
		○都有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	×1		○				
○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	×1		○						
事業効果	サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		・「ほんとのきもち」と題した満足度調査を実施している。 ・台風15号の際、一時避難所として地域住民を受け入れた。		

特記事項	令和2年9月の台風15号では、BCPIに基づく備蓄や避難誘導等によりの確な災害対応を行った。また、職員も被災している中、入所児童に対して被災前と変わらない支援を行った。 ・地域関係機関とのネットワークに参加するとともに、広場等の開放、地域住民の納涼祭等への参加促進、地域行事や習い事への積極的な参加等、地域交流を進めている。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】								
評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
	21点	S 28点以上	A 26点以上 27点以下	B 19点以上 25点以下	C 18点以下			

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬4-9-38)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価			評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。			
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点		水準を下回る 0点		
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		○人員配置は適切か	・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている ・変更があった場合、事前に都に報告している ・人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。		
		○業務の履行は適切か								
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		×1		○		一人ひとりの子供に応じた学習支援を通して、学力や意欲の向上を図っている。 ・「生活のカチェックシート」を使って、自立支援計画に反映させている。		
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○				
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○				
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○				
		・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○				
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	×1		○		・老朽化した施設・設備の修繕を行った。 ・都が実施した浴室、洗面等の更新工事に全面的に協力し、利用者に影響がないよう円滑に調整した。		
		管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか						
○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			×1		○		・権利擁護委員会が中心となって、具体例を交えたマルトリートメント防止のための詳細なマニュアルを作成するなど、組織的な取組を行っている。		
○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか				×1		○				
個人情報保護・報告等は適切になされているか										
○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			×1		○		・個人情報保護方針に加え、具体的な書類の保管方法等を定めた児童情報取扱要領を策定し、各職員が情報の漏えい防止に対する対応が適切にできるように取り組んでいる。 ・このことからたのお話会新聞を発行し、利用者の心身の健康や性に関して正しい知識等の情報提供を行っている。		
○利用者へのサービス情報の提供はされているか				×1		○				
○都への報告は適時、適切になされているか	・月例報告等、都への定例的な報告が適切になされている ・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている			×1		○				
○都への報告は適時、適切になされているか				×1		○				
安全性の確保				施設の安全性は確保されているか						
				○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・ケースレポートを作成し、利用者一人ひとりの状況を把握し、支援方法を具体化することでリスクの回避に努めている。 ・消火訓練を実施していない月があった。
○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	・法令等により定める基準により適切に管理されている ・安全性を考慮した環境整備を行っている ・避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○						
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか								
		○経理処理は適切か	・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	×1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。		
		○所有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	×1		○				
○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	×1		○						
事業効果	サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		・地域交流や地域貢献に尽力し、地域に根付いた組織となっている。 ・学園生活アンケートにより入所児童の意向を収集し、サービス向上に活かしている。		

特記事項	満足度調査や児童からあがった要望は、実現可能となるよう組織全体で検討し、児童の施設への信頼感につながるよう努めている。児童の支援に関する事例検討会を開催しており、子どもの全体像を把握するとともに、ニーズや課題を抽出して支援方法等を見出している。
要改善事項等	消火訓練を実施していない月があったが、令和元年度中に毎月実施に改善済み。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】								
評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
	21点	S 28点以上	A 26点以上 27点以下	B 19点以上 25点以下	C 18点以下			

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。	
特命要件の継続	頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。継続有。
※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。	